

東山円筒分水槽 国の登録有形文化財(2020年4月登録)

にいかわ信用金庫 ディスクロージャー

2020

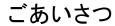
http://www.shinkin.co.jp/niikawa



日本一美しい円筒分水槽

東山円筒分水槽は直径 9.12 メートルの円筒分水槽で、大きな円型の水槽から溢れる水の落差は迫力があります。この地域の水源である片貝川は、豪雨時には水害、夏季には水不足となることから水争いが絶えない地域であり、これらを解消することを目的に 1955 年に建設されました。

対岸の貝田新円筒分水槽で分水され、川底の水路トンネルを通し、サイフォンの原理で東山円筒 分水槽に水が引かれています。下流の各地区の田んぼの面積に応じて分配しており、上流からの 水量が多いときも少ないときも、水量の変化に影響されることなく公平に分配されています。





平素は、にいかわ信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今年も地域の皆さまに経営内容や様々な経営活動を知っていただくため、「にいかわ信用金庫ディスクロージャー2020」を作成いたしました。

ご高覧のうえ、にいかわ信用金庫への一層のご理解をいただければと存じます。

世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により経済活動は停滞し、地域経済は大きな困難に直面しています。協同組織の地域金融機関として、「地域のために存在し、地域を守る」という確固たる信念のもと、かつての日常を取り戻すまで地域を支えていく覚悟をもって、役職員一丸となり全力で業務に取り組んでまいります。今後とも格別のご厚情とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 **理事長 岸 和雄**

プロフィール (令和2年3月31日現在)

【 名 称 】 にいかわ信用金庫

【 所 在 地 】 富山県魚津市双葉町6番5号

【設立】大正12年9月

【店舗数】 10店舗 【役職員数】 142名

【 営業地区 】 富山県全域

シンボルマーク



にいかお信用金庫 のシンボルマークです。

上段は朝な夕なに仰ぎ見る立山連峰をあらわし、 下段は常願寺川、早月川、黒部川の流れとその 流れにより造りだされた豊かな平野をあらわし、 その平野で手を携えて暮らしている人々の暮ら しに貢献しようと努力するにいかわ信用金庫を あらわしています。

沿革

大正12年9月19日 有限責任魚津町信用組合として発足

昭和23年5月26日 魚津信用組合と名称変更 昭和25年4月29日 新川信用組合と名称変更

昭和26年12月8日 信用金庫法の制定により改組、新川信用金庫と名称変更

平成元年11月27日 本店新築移転

平成2年1月26日 臨時総代会で水橋信用金庫との合併承認 平成2年4月2日 合併により新川水橋信用金庫と名称変更 平成17年6月17日 通常総代会で滑川信用金庫との合併承認 平成17年11月21日 合併によりにいかわ信用金庫と名称変更

経営理念

当金庫は金融の円滑と貯蓄の増強を図り、地元産業と地域市民の繁栄のため心から奉仕する。

経営方針

- 1.コンプライアンス(法令等遵守)の徹底により、責任ある健全な業務運営を遂行し、 地域金融機関としての社会的使命と 公共性を常に自覚する。
- 2.経営基盤の拡充を図り、経営の健全性・安全性を高める。
- 3.リスク管理の徹底により、さまざまなリスクに対して柔軟に対応できる管理体制の 構築を図る。

経営計画

当金庫では、2018年度に中期事業計画 (2018~2020年度)を策定しました。 地域から信頼され、お取引いただける金融機

地域から信頼され、お取引いただける金融機関であれるよう、以下の課題を掲げて取組んで まいります。

お取引先への 支援・提案の強化

収益力の強化

地域から信頼され、お取引いただける金融機関として

業務効率化による営業態勢の強化

内部管理態勢の 強化と人材育成

CONTENTS

ごあいさつ	1
2019年度の事業の概況	3
地域とにいかわ信用金庫	4
当金庫の概要	7
内部管理態勢	11
業務のご案内	17
店舗・ATMのご案内	22
資料編	24
開示項目一覧索引	44

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本誌に掲載している諸計数は、原則として単位未満を切り 捨てて表示しています。したがって、項目ごとに合計した場 合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があ ります。

また、本誌に掲載している業種区分はすべて日本標準産業 分類の大分類に準じて記載しています。

2019年度の事業の概況

預金積金・貸出金の状況

2019年度の預金積金の期末残高は、給与振込や年金振込口座の獲得により個人の普通預金等は増加、定期預金等は減少したものの、全体では前年度より10億円増加の1,649億円となりました。

貸出金の期末残高は、地方公共団体向け残高増加と中小事業者向けの事業性融資の増加があり、住宅ローン等個人向け融資は減少したものの、前年度より15億円増加の668億円となりました。

預金積金・貸出金・預かり資産残高の推移



損益の状況

損益の推移 (単位:百万円) ■コア業務純益 ■経常利益 ■当期純利益 150 115 108 94 89 83 100 63 48 50 0 2017年度 2018年度 2019年度 (50)(100)(84)(85)

損益の状況 (単位:百万円) 2017年度 2018年度 2019年度 経常収益 1,936 1,887 1,786 経常費用 2.021 1.778 1.702 コア業務純益 48 94 115 経常利益 △ 84 108 83 当期純利益 △ 85 89 63

経常収益は国債等債券売却益の確保を抑えたこともあり、前年度より1億1百万円減少しました。経常費用は店舗体制の見直し等による経費や与信関連費用の減少を主因に前年度より75百万円減少しました。結果、経常利益等は減益になりましたが、信用金庫本来の事業による収益力を示すコア業務純益については、前年度より21百万円増益となりました。

自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の「健全性や安全性」 を示す重要な指標です。2019年度の自己資本比率 は、前年度末より0.13ポイント上昇の9.19%となり ました。

自己資本の額は、返済負担等のない特別積立金で占められており、自己資本の質は高いものとなっています。なお自己資本比率は、国内業務を行う金融機関の基準である4%を大きく上回っており、引続き経営の健全性・安全性は十分に確保しております。

自己資本比率と自己資本額の推移



金融再生法上の不良債権の状況

2019年度の不良債権は、52億14百万円(不良債権比率7.75%)と前年度より47百万円減少しました。不良債権は、その全てが回収不能というわけではなく、経営内容の改善に向けて支援を継続している融資も含まれており、不良債権全体の82.57%は担保や、保証、貸倒引当金により保全されております。不良債権処理については金庫の信用力における重要な課題と認識し、発生の防止を図るとともに、保全率の向上および信用リスク管理を徹底した資産健全化に引き続き努めてまいります。

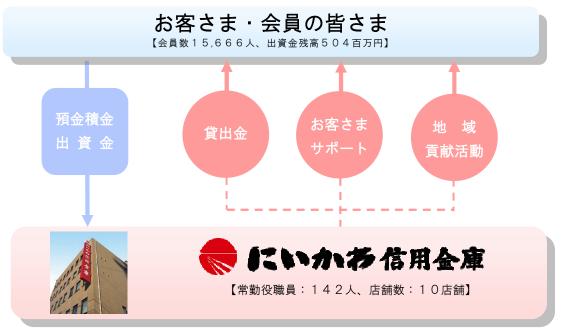
不良債権額の保全・未保全額の推移



地域とにいかわ信用金庫

当金庫は、富山県全域を営業地区として、地域の中小企業や個人のお客様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。お客様からお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とするお客様にご融資を行うことで、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、皆様の様々なニーズにお応えすべく、経営サポート業務の強化など各種金融サービスの充実にも努めています。

これからも、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。



※計数は、令和2年3月末現在

文化的・社会的貢献に関する事項

(1)地域行事への参加

各店舗では地域のイベント、お祭りには積極的に参加しています。特に魚津地区の蝶六踊り、水橋地区の橋祭りには毎年多くの役職員が参加しています。



魚津地区の蝶六踊り

(2) スポーツ振興への支援 各地区で開催されるスポーツ行事には、 役職員の参加、大会の広告協賛などで 支援しています。



しんきろうロードレースボランティア

(3) 社会貢献活動・環境への取り組み 本店において毎年多数の職員が献血に協力しています。 各地域の清掃活動に役職員が参加し、また自然保護活動 の団体への参加もしています。



献血活動

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、中小企業経営力強化支援法の支援認定機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業等に対して安定的かつ適切な資金供給を行うことや、顧客の経営課題の解決に向けて真摯に取組むことを、自らの使命として掲げております。本部および営業店が一体となり顧客企業への支援態勢を構築し、ときには外部専門家や外部機関との連携を図り、課題解決型の経営支援業務に取り組む方針です。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



顧客企業

各種提案

各種相談 _____

にいかわ信用金庫

営業店【経営相談窓口】

営業統括部 【推進担当 融資担当 管理担当】



- · 外 部 機 関
- (信金中央金庫、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター 等)
- ·外部専門家
- (税理士、会計士、中小企業診断士、社会保険労務士 等)

中小企業の経営支援に関する取組状況

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

金融庁から「金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標」として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」が公表されました。これは金融機関が金融仲介機能を発揮してお取引先企業の成長や地域経済の活性化に取り組むにあたり、それらを客観的に評価できるよう策定された指標です。

当金庫はこれらの指標を活用し、客観的に自己評価を行い、お客さまの企業価値向上に努めてまいります。

■取引先企業の経営改善や成長力の強化に向けた取組み(ベンチマーク

当金庫がメインとして取引を 行っている企業のうち、経営指標 (売上等)の改善がみられた先数 を把握し、金融仲介機能の取組み を強化しております。

	2019年度	
当金庫がメインバンク(融資残高	メイン先	597社
1位)として取引を行っている企	メイン先の融資残高	214億円
業のうち、経営指標の改善がみら	経営指標が改善した先数	98社
れた先	経営指標が改善した先の融資残高	48億円

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務等の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備するとともに、お客さまと対話を丁寧に行い、経営者保証の必要性を十分検討のうえ、適切な対応に努めています。

なお、2019年度において、当金庫が新規に無保証で融資した件数は49件であり、新規融資件数に占める割合は1.95%です。

■ ライフステージ別の融資先数および融資額と経営支援体系 (ベンチマーク)

お取引企業の状況をライフステージに分類し、事業内容を理解・分析した上で、必要なソリューションの提案や外部専門機関との連携を図り、課題解決への支援に取り組んでまいります。

1 副谷生材。副谷始 1	* " · · · · · · · · · · · · · · · · · ·) (H) (\@/11 \D (\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	CID(1210 COC.) 0	• / 0
理解・分析 財務分析 創集計画策定支援 事業計画策定支援 駆路拡大支援(ビジネスマッチング) 中小企業支援策活用支援	先数・融資額	融資先数·融資額			
販路拡大支援(ビジネスマッチング) 中小企業支援策活用支援	解・分析				
	リューション	版路拡大 ソリューション	支援(ビジネスマッラ	チング) 援	
よろず支援拠点・中小企業基盤整備機構・商工会議所等 外部専門機関連携 公認会計士・税理士・弁護士・コンサルティング会社・中小企業診断士 中小企業再生支援協議会		外部専門機関連携 公認会計士・税理士・弁護士	Ŀ・コンサルティング	「会社・中小企業診断士 等 中小企業再生支援協議会 等	

(※1) ライフステージの分類・創業期:創業、第二創業から5年まで

成長期:直近2期の平均売上高が過去5期平均売上高の120%超 低迷期:直近2期の平均売上高が過去5期平均売上高の80%未満

安定期:直近2期平均売上高が過去5期平均売上高の80~120% 再生期:当金庫経営改善支援先(条件変更等先)

(※2) ライフステージを判定できない先はライフステージ分類より除外してあります。

■ライフステージに応じた経営支援内容

創業期

○創業支援の状況(ベンチマーク)

	創業計画策定	創業期取引先融資 (プロパー融資)	創業期取引先融資 (信用保証付融資)	政府系金融機関 創業支援機関紹介
創業にかかる内容別支援先数	3先	1先	5先	0先

成長期・安定期・低迷期

〇ビジネスマッチング等商談状況

ビジネスマッチング等商談参加先数 9先

〇販路開拓支援状況 (ベンチマーク)

	地 元	地元外	海外
販路開拓支援先数(地元・地元外・海外別)	5先	1先	0先

〇中小企業支援策の活用支援状況(ベンチマーク

中小企業支援策の活用を支援した先 4先

再生期

〇中小企業再生支援協議会の利用先数(ベンチマーク)

中小企業再生支援協議会の利用先数 2先

■新型コロナウイルス感染症にかかわる支援

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2月より「融資相談会」を 開催し、「実質3年無利子・無担保の制度融資」やご返済額の見直し等 資金繰りの支援を継続して行っています。「雇用調整助成金」、「持続化 補助金」などの申請にかかるご相談にも積極的にお応えしております。



雇用調整助成金相談会

当金庫の概要

総代会

総代会制度について

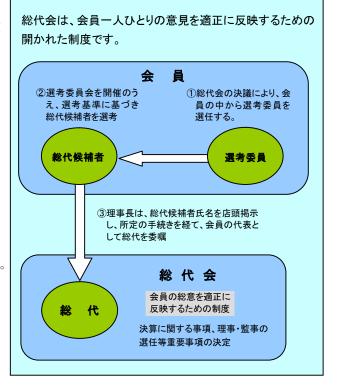
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の 開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の 総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、 総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の 選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様会員一人ひとりの 意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から 適正な手続きにより選任された総代により運営されます。 また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の 事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーション を大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきま しては、お近くの営業店までお寄せください。



総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。 そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注)総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 人格に優れ、総代として相応しい見識を有している方
- ・ 金庫との緊密な取引関係を有し、当金庫の理念を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

総代の任期と定数

総代の任期は2年となっています。

総代の定数は140人以上190人以内で、会員数に応じて選任地域毎に定められています。

なお、令和2年3月31日現在の総代数は173人で、会員数は15,666人です。

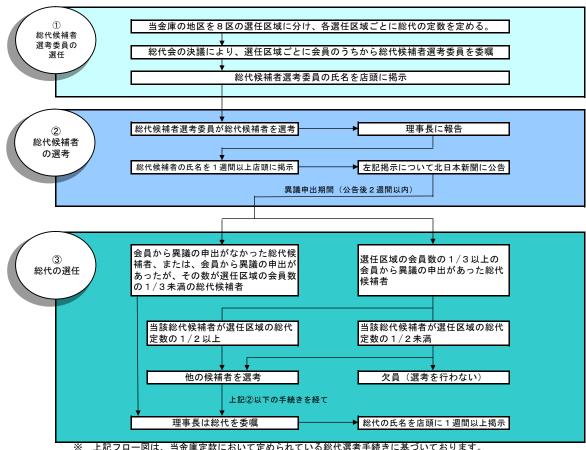
第97期通常総代会の決議事項

2020年6月12日、第97期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項 第97期(2019年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

総代が選任されるまでの手続きについて



上記フロー図は、当金庫定款において定められている総代選考手続きに基づいております。

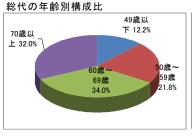
<u>総代の氏名</u>

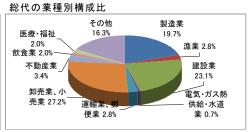
(令和2年7月8日現在)

		_																					
魚津地区	(34名)																						
青山	洋士	2	朝野	智之	6	石﨑	悦裕	4	石﨑	正	7	石﨑	由則	16	伊勢	晃	(5)	伊東 🥻	閏一郎	1	浦崎	将隆	6
大愛	康洋	(15)	岡本	貴亘	3	尾崎	誠	(5)	木内	清光	4	黒田	国泰	1	慶野	威	19	蓙谷	カ	11)	後藤	智広	7
小林	茂	12)	澤田	茂	15	清水	修三	18)	竹	克己	15)	中島	久義	20	西川	愼一	2	濱岡	正夫	7	鍼田	祐平	16
松原	雅俊	4	水白	均	4	美谷	隆一	9	山澤	正和	12)	山西	弘	6	横谷	正晴	12)	吉崎	剛	2	吉田	譲	7
吉森	豊	10	若林	忠嗣	2																		
桜井地区	(13名)																						
北﨑	孝一	4	神谷	慶志郎	4	佐々木	茂良	2	菅野	寛二	10	辻	清信	10	寺田	義実	8	能登	真吾	9	平野	明	2
丸田	清春	4	宮腰	光寛	17)	八木	弥須宏	4	柳田	泉章	10	吉枝	貴之	8									
生地地区	(9名)																						
池田	博	12	井田	博	8	伊野	清人	6	今濵	昌己	10	岩瀬	新吾	1	川端	康夫	11)	清田	伸義	3	米屋	正弘	4
武隈	清志	2																					
入善地区	(13名)																						
井田	俊博	10	板谷	良夫	10	岩場	純夫	4	上田	和男	9	菊地	正徳	4	小林	勝之	7	寺崎	元康	4	長島	克己	3
浜田	進一	14)	藤井	開	6	細田	哲夫	4	村上	祐	(5)	米澤	政幸	3									
泊地区((10名)																						
秋山	明夫	8	魚津	龍一	20	田田	富治	13	佐渡	栄寿	5	竹林	悟	2	寺田	清	19	長井	昭夫	7	氷見	文男	10
深松	隆	4	前田	隆一	2																		
水橋地区	(20名)																						
相川	-	6	相澤	行広	1	浅井	義則	16	池田	克己	1	石黒	広一	2	石黒	雅己	4	伊勢	栄治	11)	勝島	謙昌	7
角川	育雄	6	角川	俊一	6	金島	信夫	(15)	蔵川	美久	16	槻	雅宏	7	桜井	巌	7	桜井	俊輔	2	佐々木	良明	11)
寺田	清	6	戸田	治	9	長崎	義憲	2	濱田	健一	(5)												
富山地区	(18名)																						
石井	真一	4	茨木	克昌	2	岩崎	孝司	12	魚住	幸男	13	江端	久芳	4	江端	幸夫	6	大澤	晃男	2	加田	清男	8
川口	實	2	川添	貴一郎	4	川東	登	9	草野	直樹	4	小西	広一	10	白川	健作	3	中川	稔	6	永森	豊隆	8
野中	邦生	(12)	水口	正治	7																		
滑川地区	(30名)																						
荒井	義博	8	上野	俊	7	大浦	豊	8	奥村	隼人	2	斉藤	慎一	4	酒井	直樹	5	酒井	洋	3	杉本	學重	1
千保	一郎	15)	高井	裕二	1	高倉	亜洲夫	6	髙縁	誠司	2	戸田	昭彦	3	中島	勲	4	中山	忠夫	3	西尾	公博	12
早川	祐一	9	疋田	喜夫	20	福元	勝博	2	法澤	栄勇	(5)	本田	繁	11)	松井	裕雄	(5)	松田	陽司	4	水口	明博	3
毛利	功	2	八橋	謙二	5	山本	容基	8	吉井	竜則	2	吉田	茂	4	渡辺	隆英	2						
															/ #L TL		1 77		- 46 -	stat _t	1 40 III A	1 5 1	and and

(敬称略:五十音順、氏名の後の数字は総代の就任回数)

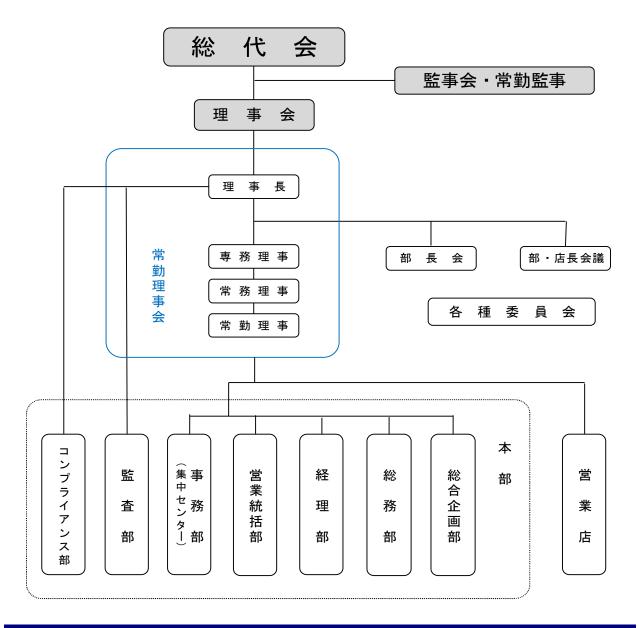






(令和2年6月12日現在)

組 織 図



役員一覧

(令和2年6月12日現在)

非常勤理事 大崎 利明 非常勤理事 ぬいもの なおゆき 四十物 直之

非常勤理事 星名 照彦

主要な事業の内容

主要な事業の内容は以下のとおりです。

- 1. 預金及び定期積金の受入れ
- 2. 資金の貸付け及び手形の割引
- 3. 為替取引
- 4. 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- ① 債務の保証又は手形の引受け
- ② 有価証券(⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の 売買、又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
- ③ 有価証券の貸付け
- ④ 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- ⑤ 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随 業務)
- ⑥ 短期社債等の取得又は譲渡
- ⑦ 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫 一般社団法人しんきん保証基金 独立行政法人住宅金融支援機構 一般社団法人全国石油協会

独立行政法人勤労者退職金共済機構 独立行政法人中小企業基盤整備機構

独立行政法人北方領土問題対策協会 独立行政法人鉄道建設:運輸施設整備支援機構

独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人福祉医療機構 農業信用基金協会 東日本建設業保証株式会社

漁業信用基金協会 日本酒造組合中央会

- ⑧ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。) 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- ⑨ 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - イ. 信金中央金庫
 - 口. 株式会社りそな銀行
- ⑩ 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- ① 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ① 振替業
- (13) 両替
- (4) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施 行規則で定めるもの(⑤に掲げる業務に該当するものを除く。)
- ⑤ 金融等デリバティブ取引(⑤及び⑭に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が 営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
- ① 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
- ② 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- ③ 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住 支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の 保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
- ④ 電子記録債権法(平成 19 年法律第 102 号) 第 58 条第 2 項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- ⑤ 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務

内部管理態勢

経営の健全性確保に向け、内部統制の在り方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理態勢の充実に努めています。

内部管理基本方針

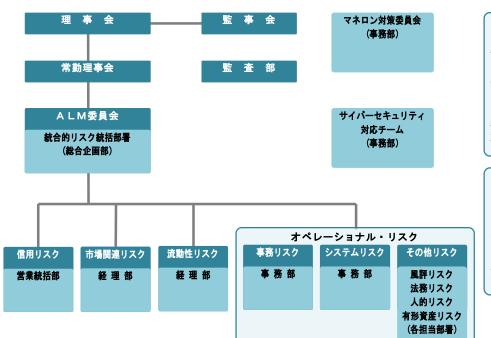
- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
- 8. 監事への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制
- 9. 監事の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化・金融技術の高度化等経営環境の大きな変化に伴い、金融機関が抱える リスクは一段と多様化、複雑化しており、これらのリスク認識と適切なコントロールが重要になっています。

当金庫では、管理すべきリスクを、リスクのカテゴリー別に「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類し、各々の担当部署が各リスクの特性に応じ適切に管理するほか、リスクを全体として捉え統合的に管理する総合企画部を設置、組織横断的にリスク管理の調整を行い、経営体力に見合ったリスクコントロールにより健全性の確保と安定収益の確保に努めています。

リスク管理態勢の組織概要



マネロン対策委員会

サイパーセキュリティ 対応チーム

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応する ために、サイバーセキュ リティ管理態勢の整備 及び実行力向上を図る ための組織

各リスクの管理に関する基本方針

統合的リスク

統合的なリスク管理によりリスク量の総量を捉え、経営体力(自己資本)との比較により、リスクの総量が経営体力を上回らない範囲にコントロールするとともに、リスクに見合った適正な収益確保により収益性の向上図ることを基本方針としています。

自己資本管理

正確な自己資本比率算定に加え、自己資本が潜在 損失への備えであることを踏まえるとともに、経営 の健全性を十分確保するために、内部留保による資 本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実さ せることを基本方針としています。

信用リスク

お取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産 (オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ない し消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

信用リスクの所在・種類は自己査定等を通じ適切 に把握し、資産の健全性及び適正な収益の確保に努 めることを基本方針としています。

審査部門はクレジット・ポリシーに基づき厳格な 審査を実施するとともに、特定の業種や大口取引に 偏らない小口多数取引を推進することにより、信用 リスクの分散を図っています。

市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

市場リスクを適正に把握し、これを取り得る許容 範囲内に収めるとともに、リスクの管理と配分によ る適切な収益確保を行うことを基本方針としてい ます。

流動性リスク

運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出で 必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著 しく高い金利での資金調達を余儀なくされること により損失を被るリスク、及び市場の混乱等で市場 取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不 利な価格での取引を余儀なくされることにより被 るリスクのことです。

市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制をめざすことを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク

業務上における不適切な処理の発生によって損失を被るリスクのことです。事務リスクやシステムリスク、 風評リスクなどが該当します。これらのリスクについて総合的な管理態勢を構築することによって、業務の健 全性及び適切性の確保に努めています。

事務リスク

事務リスク管理においては、 常に事務リスク発生の危機度 を把握し、規程の整備指導を図 るとともに、厳正な事務管理に 努めることを基本方針として います。

システムリスク

システムリスク管理において は、経営方針、経営企画に従い、 当金庫の情報資産保護のため の管理体制を整備し、適切なシ ステムリスク管理運営を図る ことを基本方針としています。

その他リスク

風評リスク、法務リスク、人 的リスク、有形資産リスクが該 当します。

各担当部署において適切なリ スク管理を行っています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスの基本方針

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンス態勢の構築を経営の最重要課題のひとつと位置付け、その基本をなすものとして「にいかわ信金倫理憲章」を制定しています。

にいかわ信金 倫理憲章

- 1. 自覚と責任
 - 私たちは、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の 遂行に努めます。
- 2. 法令等の遵守
 - 私たちは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、公正な業務運営を行います。
- 3. 地域社会発展への貢献 私たちは、地元のニーズを的確に把握し、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、 地域社会の発展に貢献します。
- 4. 社会とのコミュニケーション 私たちは、経営情報を公正に適時適切に開示し、地域社会とのコミュニケーションを図り、信頼に応えます。
- 5. 反社会的勢力の排除 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、これを断固として排除します。

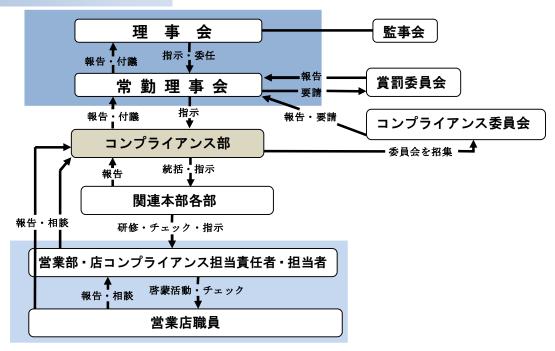
コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス重視の風土を醸成し、法令等遵守 及び顧客保護等管理に関する態勢の整備・強化・浸透 を図るため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを 策定しています。また、その進捗状況を取りまとめると ともに、外部環境の変化等を踏まえて見直しを行って います。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス意識の向上を図るため、具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に内容の周知を図っています。本マニュアルにより具体的な事例毎に関連する法令や事務取扱要領などを示し、留意すべきチェックポイント等を説明しています。

コンプライアンス組織体制図



金庫全体のコンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス部を設置しており、本部・営業店のコンプライアンス取組み状況に対する各種モニタリング、コンプライアンスに係る情報発信や研修等を通じた啓蒙活動を行い、コンプライアンス態勢の実効性確保を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題 解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固 たる態度で対応します。

暴力団排除条項の導入

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、普通預金をはじめとする各種預金規定やその他の取引規定に「暴力団排除条項」を導入しています。

「暴力団排除条項」とは、預金者や契約者等が暴力団等の反社会的勢力であることが判明し、取引の継続が不適切であると判断した場合には、取引の停止や契約の解除ができることを定めた条項です。これにより、取引や契約の開始の際には、お客さまご本人や保証人の方が暴力団員等の反社会的勢力に該当しないこと等への表明・確約をいただいています。

金融犯罪への取組み

偽造・盗難キャッシュカードへの対応について

お客様が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、預金者保護法に 則した補償を行っております。また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の被害を防止するために、 生年月日等の他人に推測されやすい暗証番号を指定できなくしているほか、不正な預金の払出しが疑われる 異常な取引の有無を監視しています。

振り込め詐欺等への対応について

「振り込め詐欺」等は、手口が巧妙・複雑化し、また新しい手口が次々と発生しています。被害を受けたお客様の財産被害の迅速な回復を目的とした「振込め詐欺救済法」に基づき、犯罪に利用された口座の取引を停止し、残っている犯罪被害資金を被害にあわれたお客様に返還するルールを定め、対応しています。また振り込め詐欺を防止するため、窓口での 積極的な声掛けやATMコーナーにおける携帯電話の使用自粛等、被害の未然防止策をより一層強化しています。また、キャッシュカードを利用したATM振込を過去3年間以上利用されていない65歳以上のお客さまのATM振込に一部制限を行い「還付金詐欺」等の防止に努めています。

※ 65歳以上のお客さまに対して、レターパック等を利用して現金を郵送させる「オレオレ詐欺等」や、 店頭から帰宅等までの「盗難・紛失」等リスクから、当金庫では100万円以上の現金払出を希望の お客さまに対して、お振込をお勧めします。

なお、振込(個人扱いの振込)に応じていただける場合は、振込手数料を無料としています。

利益相反管理方針

2

3

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、お客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

- (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に 開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある 取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められ た法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度※1への対応

• 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。苦情等は当金庫営業日(午前9時~午後5時)に営業店 または、当金庫の「お客様相談窓口」(フリーダイヤル:0120-704-705) にお申し出ください。

· 紛争解決措置

当金庫の他に、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口にご相談ください。

富山県弁護士会や金沢弁護士会、福井弁護士会、さらに東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。詳しくは、当金庫のお客様相談窓口または、「全国しんきん相談所」等へお申し出ください。

・お問い合わせ窓口

にいかわ信用金庫 コンプライアンス部

住 所: 〒937-0868 魚津市双葉町6番5号

フリータ イヤル: 0120-704-705 (お客様相談窓口)

F A X: 0765-24-6277

受付時間:9:00~17:00 (信用金庫営業日)

受付媒体:電話・手紙・面談・ファクシミリ・

e メール等

全国しんきん相談所

(一般社団法人 全国信用金庫協会)

住 所:〒103-0028 東京都中央区八重洲

1丁目3番地7

電 話:03-3517-5825

受付時間:月~金(祝日、12月31日~1月3日

を除く)9:00~17:00

受付媒体:電話・手紙・面談

※1 金融ADRとは、金融商品やサービス、貸付取引に関する利用者と金融機関とのトラブルを、金融分野に精通した斡旋人(弁護士)が中立・公平な立場で話し合いに関与し、裁判によらないスピーディーで納得感のある紛争解決を目指す仕組みです。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティ)に関する基本方針

当金庫は、お客さまの資産形成において、役職員一人ひとりが今まで以上にお客さまの ライフイベント等にあったご提案を行うため、基本方針を策定しております。

- 当金庫は、お客さまに対して誠実・公正な業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求します。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況等に配慮し、適切な金融商品をご提案します。
 - ・ご提案する商品については、商品の特性・リスク・手数料等を充分に検討して選定します。
 - 当金庫は、お客さまのニーズを適切に把握し、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスの提供を行います。
- ・ ライフスタイルに合った商品・サービスの提供を行うため、お客さまの属性に係る必要な情報や目的等 を把握し、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努めます。
 - ・金融商品の特性やサービス内容等については、お客さまの金融知識や取引の実績等に配慮し、分かりや すい丁寧な説明と適切な情報提供に努めます。
 - 当金庫は、「お客さま本位の業務運営」を実現、定着させるための態勢整備に取り組みます。
 - ・お客さまに信頼される人材の育成と働きがいが持てる職場つくりに努めます。
 - ・お客さまへの適切な商品・サービス・情報の提供を促進するため、業績評価の改善に努めます。

金融商品販売に係る勧誘方針

3

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正を図っています。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 全融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

「個人情報の保護に関する法律」への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るため、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係諸法令等を遵守します。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)は、当金庫ホームページにて、詳しくご覧いただけます。

業務のご案内

商品・サービスのご案内





預金商品のご案内

商品名	商品概要	預入期間
総合口座	〈受け取る、貯める、借りる、使う、支払う〉の5つの機能が一冊の通帳にセットされています。必要な時には定期預金・定期積金の90%、または300万円のうち、いずれか少ない金額を限度に自動的に融資がご利用いただけます。	頂八州川
普通預金	随時預入、払い戻しができ、公共料金等の自動支払、年金・給与等自動受取にもご利用いただけます。また、各営業店および店外自動機コーナーにおいてキャッシュカードによる入金、出金、お振込等にもご利用いただけます。	
決済用普通預金(無利息型)	お利息はつきません。全額が預金保険制度で保護されます。	ご 自 由
貯蓄預金	自由にお預入れ、お引出しができる預金で、お預入れ残高に応じて金額階層別の利率を適用します。給与・年金等の自動受取り や公共料金等の自動支払いはできません。	ご 自 由
当座預金	商店や会社などの商取引に小切手や手形をご利用いただくため の預金です。公共料金等の自動支払いもご利用いただけます。 お利息はつきませんが、全額が預金保険制度で保護されます。	
通知預金	まとまったお金の短期間での運用に有利な預金です。ただし、解約いただく2日前までにご通知いただく必要があります。	
納税準備預金 	税金のお支払に備える預金です。お利息には税金がかかりませんが、納税目的以外のお支払いには課税されます。	ご自由、引出し は原則納税時
自由金利定期預金	まとまったお金を1ヶ月以上10年以内の任意の期間で有利に 運用できる商品です。	
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。1年経過後は一部お支払いができます。お利息は預入時の利率を満期日まで適用します。 なお、お取扱いは個人に限ります。	(据置期間1年)
スーパー定期(複利型)	3年以上の運用に有利な定期預金です。お利息は、預入時の利	
スーパー定期(単利型)	1ヶ月以上の運用に有利な定期預金です。お利息は、預入時の利率を満期日まで適用します。	
大口定期預金	1十万円以上のよとよったわ金を有利に連用頂ける正期預金で	1ヶ月以上 10年以下
変動金利定期預金	金融市場の動向により、6ヶ月ごとに適用金利が変動する預金です。預入期間3年ものについては、お利息が複利の取扱いとなります。お取扱いは個人に限ります。	
定期積金	目的に合わせて目標額と期間をご設定いただきます。毎月一定額を普通預金等からの自動振替により計画的にお積立てできる商品です。	
財形貯蓄	お給料・ボーナスから天引き積立てする商品です。	
一般財形	貯蓄目的はご自由ですが、お利息は課税扱いとなります。	
財形住宅	サラリーマンのマイホーム取得の資金づくりのための商品です。 「財形年金」と合わせて元本550万円までのお利息について、 非課税の適用が受けられます。	
財形年金	サラリーマンの年金資産づくりのための商品です。厚生年金などの公的年金を補う個人年金としてご利用いただけます。 「財形住宅」と合わせて元本550万円までのお利息について、 非課税の適用が受けられます。	

預金商品ご利用にあたっての留意事項

- ・商品により預入金額の範囲、金利が異なりますので、お預入の際は、店頭でご確認下さい。
- ・新規に口座を開設される場合は、本人確認のため運転免許証など公的書類の提示をお願いします。 健康保険証など顔写真のない本人確認書の場合は、その他の本人確認書類なども必要になります。



融資商品のご案内

個人向けローン

商品名	資金のお使いみちなど
住宅ローン	住宅の購入、住宅の新築・増改築、住宅用土地の購入、借換資金等。
フラット35	住宅金融支援機構と提携して提供する長期固定金利の住宅ローンです。
無担保住宅ローン	担保不要の住宅ローンです。不動産購入、新築、リフォーム、借り換え、空き家解体費用としてご利用いただけます。
カーライフプラン WEB申込可	自家用車・バイク購入資金、免許取得費用、カー用品購入資金、車検・修理費用、 車庫新築資金等。(事業用途は除きます。)
教育プラン WEB申込可	大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等への入学金、授業料 等学校納付金および引越費用、下宿費用などの付帯費用等。
新教育カードローンNEW	就学に関わる資金にご利用いただけます。お子様が在学中、借入限度額の範囲で繰り返しご利用でき、利用期間中は利払いのみとなり、返済は卒業後に始まります。
学資ローンセットプラン	お使いみちは教育プランと同様で、証書貸付とカードローンがあります。カードローンは 在学中借入限度額まで繰り返しお借り入れができ、利用期間中は利払いのみです。 返済は卒業後証書貸付に切替えが出来ます。
がんぱる子育て家庭支援資金	大学、大学院、短期大学、専門学校(専門課程に限る)、高等専門学校4年制以上、及びこれらに準ずる外国の学校(6ケ月以上の留学に限る)への1年分の学校納付金等。 大学生3人以上の子供を有する、県内に1年以上居住されている方が対象です。
職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結していただいた企業先にお勤めの方が、当金庫のローンをご利用いただく場合、通常金利より優遇させていただく、企業の福利厚生サポートプランです。
一般個人ローン	ご自由(ただし、事業資金等は除きます。)
まるまるローン (フリーローン)	ご自由(事業資金等にもご利用いただけます。) パート、アルバイト、年金受給者、専業主婦の方もご利用いただけます。
ナイスフリー (フリーローン WEB申込可	ご自由(事業資金等にもご利用いただけます。) パート、アルバイト、年金受給者の方もご利用いただけます。
グッドフリー (フリーローン)	ご自由(事業資金は除きます。) パート、アルバイト、年金受給者、専業主婦の方もご利用いただけます。
シニアライフローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。 当金庫年金受給者で満60歳以上、完済年齢が満80歳未満の方が対象です。
カードローン WEB申込可	ご自由(ただし、事業資金等は除きます。)
WEB完結型ローン NEW	ご来店いただくことなく、パソコンやスマートフォンでご融資の契約手続きが可能です。 (対象商品:カーライフプラン、教育プラン、ナイスフリー、カードローン) 当金庫に普通預金口座をお持ちの方が対象です。

事業者向けご融資

商	品 名	資金のお使いみちなど
一般融資	割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
	手形貸付	仕入資金等の短期運転資金にご利用いただけます。
	証書貸付	設備資金等の長期資金にご利用いただけます。
	当座貸越	必要な運転資金を限度額内で反復継続して、ご利用いただけます。
諸制度融資		富山県や各市町村などで制定している融資制度をご利用いただけます。
事業者カー	-ドローン	事業資金を借入限度額の範囲内で反復利用できるカードローンです。
事業承継の		事業承継(M&A含む)をご検討されている事業者様を対象に、株式や事業用不動産の 購入等、事業承継に必要な資金としてご利用いただけます。
地域応援ロ		当金庫営業区域内の町内会、自治会、各種実行委員会等の非営利団体を対象に、会 運営の維持に資する資金としてご利用いただけます。
代理貸付		信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付をお取扱いしています。

融資商品ご利用にあたっての留意事項

- (章 関節品 こ利用にあだっての留息事項ご融資を受けられる方は、原則として当金庫会員を対象といたします。ご利用商品によりご融資限度額、ご融資期間、保証人の要否等が異なります。金利はローンの種類により、固定金利と変動金利があります。ご利用の際、ご融資利息の他に保証料が必要となる場合もあります。



各種サービス

各種サービス	
サービスの種類	サ ー ビ ス の 内 容 等
内国為替	オンラインによる全国ネットで、お取引先への支払資金や従業員への給与・賞与支払い、手形・小切手、配当金領収書のお取立を致します。遠隔地のお子様に必要な家賃や授業料を振り込むことができます。
キャッシュカードサービス	全国の提携金融機関(全国の信用金庫・都市銀行・地方銀行・郵便局など)のATMで現金の引き出しができます。また、全国の信用金庫ではお預け入れもできます。
デビットカードサービス	店頭やレジにJ-Debitのマークがあるお店で、お買い物や飲食のご利用代金をキャッシュカードでお客様の口座から即時に決済できます。
ATM振込サービス	ATMにより、キャッシュカード又は現金でのお振込(休日はキャッシュカードのみの取り扱いとなります。)ができます。 ※現金のお振込は10万円以下のみお取り扱いできます。 (取扱店舗: P22「店舗・ATMのご案内」によりご確認下さい。)
しんきん通帳アプリ NEW	普通預金をお持ちの個人のお客様は、いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認いただけます(お手続きは無料)。
	パソコン・スマートフォンからのアクセスで、振込・振替・残高照会・入出金明細照会がご 利用いただけます。なお、基本利用料は無料です。
法人インターネットハ゛ンキンク゛サーヒ゛ス	法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービスです。パソコンからのアクセスで振込・振替・残高照会・入出金明細照会のほか、給与振込・総合振込・口座振替のデータ伝送がご利用いただけます。
税金・各種料金払込サービス Payーeasy(ペイジー)	「Pay-easy(ペイジー)」マークがついている歳入金等の国庫金の納付書や各種請求書の料金を、インターネットバンキングサービスを利用しお客様の口座から支払い、納付ができます。
電子記録債権サービス (でんさいネット)	手形に代わる新たな決済手段である「でんさい」の発生、受取り、譲渡等を、インターネットに接続したパソコンから行うことができます。
クレジットサービス	VISA、JCBなどのクレジットカードのお取扱いをいたします。
国債の窓口販売	個人向け国債、利付国債をお取り扱いしています。
スポーツ振興くじ(toto) 払戻業務	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の換金をいたしております。 (取扱店舗:本店営業部・桜井支店・入善支店・滑川営業部)
貸金庫	貴重品や重要書類等を災害から守ります。 (取扱店舗:本店営業部・富山支店・滑川営業部)
夜間金庫	窓口営業時間終了後に、売上代金などをお預りし、翌営業日にご指定の口座にご入金いたします。(取扱店舗:本店営業部・魚津駅前支店・富山支店)
信託代理店業務	信金中央金庫の信託代理店として、「こころのバトン(しんきん相続信託)」と「こころのリボン(しんきん暦年信託)」をお取り扱いしています。
	東京海上日動火災保険の信託代理店として、個人型確定拠出年金「iDeCo」をお取り扱いしています。 りそな銀行の信託代理店として、国民年金基金と個人型確定拠出年金「iDeCo」をお取
	り扱いしています。
経営相談	創業・新分野進出、販路拡大、産学連携、経営改善、事業承継など経営者の皆様が抱 える課題解決を外部専門機関との連携も含めお手伝いします。

保険商品販売

PARTING HE WAY	
保険の種類	商品の内容等
個人年金保険	「しんきんらいふ年金S(たのしみ未来)」の取扱いを行っています。
終身保険	「ふるはーとJロードプラス」「しんきんらいふ終身FS(無告知型)」の取扱いを行っています。
定期保険	「ハローキティの定期保険」の取扱いを行っています。
医療保険	「ちゃんと応える医療保険EVER」「病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険」「新CURE」「新CURE LADY」「新CURE Support」「メディカルKitR」の取扱いを行っています。
がん保険	「生きるためのがん保険Days1」「生きるためのがん保険寄りそうDays」「がん診断保険R」の取扱いを行っています。
傷害保険	「標準傷害保険」「業務災害補償保険"ビジネスプラン"」の取扱いを行っています。
海外旅行保険	「しんきんグッドパスポート」の取扱いを行っています。
火災保険等	当金庫で住宅ローンをご利用されるお客さまのご要望に応じ、住宅火災保険「安心あっとホーム」や債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」の取扱いを行っています。
事業性保険	「お店と事務所のほけん」の取扱いを行っています。

主な手数料のご案内



(1)為替手数料

①振込手数料(1件につき)

種 類	窓口	扱い	給与振込	込 (注1)	オンラインサービス (注2)					
	電信振込・文書	振込•総合振込	72 T.	所定時限外 の受付	法人IB振込 HB 個人IB振込 ATM	振込 VALUX振込 振込 自動振込				
お振込金額	3万円未満	3万円以上	1円.	以上	3万円未満	3万円以上				
同一店内宛	220円	440円	無料		無料	無料				
当庫本支店宛	330円	550円	無料	(注3)	110円	220円				
他金融機関宛	660円	880円	110円		440円	660円				

(注1) 所定時限について

- ・ 窓口受付けの場合は、振込指定日の2営業日前12時までに当庫窓口で受付けた時間です。
- ・ オンラインサービス振込受付(法人IB、FB)の場合は、振込指定日の2営業日前14時までに持込登録された時間です。
- (注2) IBはインターネットバンキング、FBはファームバンキング、HBはホームバンキングの略です。
- (注3) 窓口受付けは、窓口扱い振込手数料と同額、オンラインサービス振込受付けは、オンラインサービス振込扱いの振込手数料と同額 です。

②代金取立手数料(1通につき)

代金取立の種類	手数料
当金庫本支店宛	無料
同一交換所内他行庫宛(小切手を除く)	220円
他行庫宛(普通扱い)	660円
他行庫宛(至急扱い)	880円

③その他為替関連手数料(1件につき)

種類	手数料
送金•振込組戻料	880円
取立手形組戻料	880円
取立手形店頭呈示料	880円
不渡手形返却料	880円

(2)預金関連手数料

①ATM利用手数料(1回につき)

キャッシュカードの種類	利月		手 数 料			
信用金庫カード 北陸三県内に 本店を置く信用金庫	ATM₹	ATM稼動時間内				
	平日	8:45~18:00	無料			
信用金庫カード	平日	18:00~21:00	110円			
┌ 北陸三県外に ┐	[1933 173	9:00~14:00	無料			
本店を置く信用金庫	土曜日	14:00~21:00	110円			
	日曜・祝日	9:00~21:00	110円			
	77 F	8:45~18:00	110円			
	平日	18:00~21:00	220円			
上記以外の 他行カード	[193 19	9:00~14:00	220円			
15.14.24	土曜日	14:00~21:00	220円			
	日曜・祝日	9:00~21:00	220円			

- ・上記手数料は当金庫本支店及び出張所を利用した場合に限ります。 なお、一部金融機関のカードで、ご利用できないお取扱いがあります。
- ・各種ATM提携サービスについては22・23ページに記載のとおりです。

③再発行手数料

種類類	手 数 料
通帳(1口座につき)	1,100円
キャッシュカード・ローンカード(紛失・毀損による)	1,100円
キャッシュカード・ローンカード(パスワード失念による)	550円

- ・ 各手数料金額には、消費税が含まれています。
- ・ 令和2年7月1日現在の主な手数料を表示しております。

②小切手·手形·集金帳発行手数料

種類	手数料
約束手形1冊(25枚綴り)	880円
為替手形1冊 (25枚綴り)	880円
小切手帳1冊(50枚綴り)	1,320円
保証小切手1枚あたり	550円
約束手形用紙 (借入用)	220円
当座入金帳 (1冊)	3,300円
定例集金帳 (1冊)	3,300円
署名鑑登録費用(初回のみ)	5,500円

也証明青光11 于 数科	
種類	手 数 料
残高証明書(1通につき)	550円
センター郵送残高証明書(1顧客につき)	550円
残高証明書(監査法人向け1通につき)	3,300円
利息支払証明書(1通につき)	330円
債務保証保証書(1通につき)	2,200円
融資可能証明書(1通につき)	11,000円

主な手数料のご案内



(3)でんさいネットご利用手数料

①月間基本料

ご利用内容	でんさいサービスのご利用
債権者利用限定特約のお客様	無料
債務者としてご利用のお客様	無料

・ アカウント(顧客番号)毎の手数料となります。

②各記録請求1件あたりの手数料

工粉料の種類	手数料金額(インターネット)		手数料金	額(書面)	対象のお客様		
手数料の種類	当金庫宛	他行庫宛	当金庫宛	他行庫宛	対象のお谷塚		
発生・譲渡・分割譲渡等の記録請求	220円	660円	880円	1,100円	記録請求者		
口座入金	無料	無料	無料 無料		口座名義者		
特別開示		3,30					
通常開示	無料	無料	1,100円		開示請求者		
残高の開示 (残高証明)	4,400円(都度発行方式)			用小雨水石			
/交同V/用小(/交同証例)	1,760円(定例発行方式)						
その他 (変更、訂正、取消等)	330円 1,320円			ご依頼者			

詳しくは窓口までお尋ね下さい。

(4)その他手数料

種類	内 容	
株式払込手数料	払込金額×2.5÷1	,000 × 110%
証書貸付(事業資金・県信保付含)繰上償還手数料	1件につき	11,000円
証書貸付(事業資金・県信保付含)条件変更手数料	1件につき	11,000円
証書貸付(消費者ローン)繰上償還手数料	1件につき	5,500円
証書貸付(消費者ローン)条件変更手数料	1件につき	5,500円
不動産担保(住宅ローン除く)	新規設定	33,000円
	変更【極度額変更、追加設定、一部抹消、順位変更、譲渡、譲受、	10 F00 III
	全額繰上返済による全部抹消(抵当権・根抵当権)、債務者変更など】	16,500円
住宅ローン繰上償還手数料	1件につき 5百万円未満	22,000円
	1件につき 1千万円未満	33,000円
	1件につき 1千万円以上	44,000円
住宅ローン条件変更手数料	1件につき	11,000円
住宅ローンお取扱い手数料	1件につき	33,000円
全国保証㈱保証付住宅ローンにつきましては、別談	金 55,000円 の取扱手数料がかかります。	

種類	内容	年間金額(注)
貸金庫利用料	(小型)	6,600円
貸金庫利用料	(中型)	11,000円
貸金庫利用料	(大型)	15,400円
夜間金庫利用料		26,400円
自動振込基本料		660円
法人インターネットバンキング基本利用料		26,400円
個人インターネットバンキング基本利用料		無料
個人向け国債保護預り手数料		無料
保護預り手数料		1,320円

- (注) 年間金額とは、1年分の手数料を表します。詳しくは窓口までお尋ね下さい。
- ・ 各手数料金額には、消費税が含まれています。
- ・ 令和2年7月1日現在の主な手数料を表示しております。

店舗・ATMのご案内



営業店・ATMコーナーのご案内

店 名	住 所	電話番号	営業日	平日稼動時間	休日稼動時間
本店営業部	魚津市双葉町6-5	(0765)24-1155	平日 土曜 日曜 祝	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
桜井支店	黒部市三日市3146-1	(0765)52-0227	平日 土曜 日曜 祝	□ 8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
生地支店	黒部市生地548	(0765)56-8122	平日	8:45 ~ 19:00	_
入善支店	下新川郡入善町入膳5444-3	(0765)72-0143	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
泊支店	下新川郡朝日町泊418	(0765)82-0246	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂1-13-1	(0765)23-1211	平日 土曜 日曜 初	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00
水橋支店	富山市水橋辻ヶ堂135-3	(076)478-1151	平日 土曜 日曜 祝	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
新庄支店	富山市向新庄町1-1-2	(076)451-5158	平日 土曜 日曜 初	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
富山支店	富山市西町7-6	(076)421-2455	平日 土曜 日曜 祝	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00
滑川営業部	滑川市四間町693-1	(076)475-3121	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00

店舗移転等のご案内



~魚津駅前支店を個人特化型店舗に変更~

個人のお客様ニーズにきめ細やかにお応えするため、 令和元年7月より個人特化型店舗に営業スタイルを変更 しました。



~水橋支店移転リニューアルオープン~

水橋支店(水橋町12番地)は、令和2年3月16日より、 旧西部支店(水橋辻ケ堂135-3)を大幅にリニューアル のうえ移転し、営業を開始しました。



~泊支店移転リニューアルオープン~

泊支店は、令和2年3月23日より、朝日町五差路周辺 複合施設「五叉路Cross Five」内に移転しました。



店舗外・ATMコーナーのご案内

ā	设置	場所	出張所名		営業	日		平日稼動時間	休日稼動時間
魚	津	市	サンプラザ出張所 ※1	平日	土曜	日曜	祝日	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
黒	部	市	メルシー出張所 <mark>※1</mark>	平日	土曜	日曜	祝日	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
黒	部	市	ジャンプ黒部店出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
入	善	町	コスモ21出張所 ※1	平日	土曜	日曜	祝日	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00
朝	日	町	朝日東出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
滑	JII	市	田中出張所	平日	土曜	日曜		9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
滑	Ш	市	中加積出張所	平日	土曜	日曜		9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
滑	JII	市	エール店内出張所 ※1	平日	土曜	日曜	祝日	9:30 ~ 19:30	9:30 ~ 19:30
富	山	市	協立病院出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00

すべてのコーナーで、ATM振込がご利用いただけます。

(注) 1. 日曜日と祝日が重なった場合は日曜日扱いとし、振替休日を祝日扱いとします。

2. 土曜日と祝日が重なった場合は祝日扱いとします。

※1 サンプラザ出張所、メルシー出張所、コスモ21出張所、エール店内出張所の稼働時間を延長しております。

しんきん北陸トライネットATMサービス

富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫では、

このステッカーが貼ってあるCD·ATMは、

キャッシュカード入出金手数料が終日無料です。

※ ただし、お振込みについては、各信用金庫所定の トライネット お振込手数料が必要です。

ステッカーのあるCD・ATMをご利用ください。

≪お取扱いサービス≫





北銀ゼロネットサービス

≪手数料≫

・残高のご照会 平日 8:45~18:00の手数料が 無料 です。 ・お支払い(出金) 上記時間帯以外の手数料は110円です。

≪お取扱い時間≫

平日 8:00~21:00、休日9:00~17:00

1月1日・2日・3日および 5月3日・4日・5日(日曜日と重なる日を除く) は、お取扱いできません。

≪対象ATM≫

北陸銀行のATMおよび北陸3県コンビニATM(E-net・BankTime) にいかわ信用金庫・北陸銀行のATMネットワークのステッカー が貼ってあるATM

(注)一部に、手数料無料の対象外となる店外ATMがございます。

しんきん ATM ゼロネットサービス

全国の信用金庫約7,093店舗に、CD·ATMを約18,912台設置 ※ 平 日 8:45~18:00のキャッシュカード 入出金手数料が 無料 です。 土曜日 9:00~14:00のキャッシュカート・入出金手数料が 無料 です。

上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMをご利用される 場合には所定の手数料が必要です。

(注)一部に、本サービスをご利用いただけないATMがございます。

ゆうちょ提携 (全国のゆうちょATMが利用できます)

1月1日・2日・3日はお取扱い出来ません。 入金のお取扱いは、平日8:45~19:00 のみ可能です。 入金専用カードは、お取扱いできません。 手数料 平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00 110円 上記以外 220円

■ キャッシュカード等の紛失・盗難・偽造発生時のご連絡

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失や盗難、偽造キャッシュカードによる払出しの被害にあった場合はただちにご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先	電話番号
平日	8:45~17:00	口座開設店	22ページをご覧ください
	上記以外の時間帯	カードお問い合わせセンター	06-6454-6631
土·日·祝日·12/31~1/3	終日		